

名古屋ライトハウス 行動計画 2017

当法人では、「職員の業務と生活の調和を応援すること」を目標とし、全ての職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組みます。

1、計画期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

2、計画内容

目標①

【毎週水曜日は「ノー残業デー」】

※目標達成のための対策

所定時間外労働を削減するため、平成23年度から実施してきた毎週水曜日の「ノー残業デー」について、改めて法人内に周知し、その実効性を更に高める。

目標②

【有休休暇の取得の促進】

※目標達成のための対策

29年 4月～ 施設長会などを通じて、各部署の長に、偶数月に有休休暇の取得を徹底させ、職場の意識改革を促進する。

29年 7月～ 本部による有休休暇の取得状況の集計を行い、施設長に資料の提供を行う。

29年 8月～ 施設長は各部署の長に対して、部下の有休休暇の取得状況を把握させ、職員が安心して有休休暇が取得できる体制を整備する。

目標③

【育児休業を取得しやすい環境の整備】

※目標達成のための対策

29年 「産前・産後、育児休業のしおり」を改定し、取得手続などの情報提供を行う。

30年 育児休業取得経験者の体験談をまとめ、職員に情報提供を行う。

目標④

【復帰支援のための育休取得経験者と育休中の人とのサロン活動】

※目標達成のための対策

法人本部主導にて、各年度に実施